

第三国定住に関する有識者会議

2012年12月5日

### 国際 NGO の立場から

認定 NPO 法人難民を助ける会  
会長 柳瀬房子

難民を助ける会の活動・草の根市民活動から、認定 NPO 法人への 33 年

人間の安全保障の観点、恐怖からの自由、欠乏からの自由、尊厳を持って生きる自由、  
国際感覚で人権を考えよう—難民を助ける会 33 年の取り組みの基本

- ① 難民・・・日本でも「やっかいもの」扱い。宇宙船地球号の意識。
- ② 障害者・・・東南アジアには、「因果応報」の意識も。
- ③ 子供・・・教育の機会を奪われている、児童労働、人身売買

「小さな声」「よき不平等」「提言と実行」「呼び水」「応分の負担バーデン・シェアリング」

インドシナ難民以来の難民の国内受け入れについて

「難民」という言葉が無かった日本 1943年の国語辞典に初出  
今では、津波、放射能、噴火、結婚、帰宅、就職、ネットカフェ難民まで  
インドシナ難民問題 官・民合同連絡会議  
单一民族国家、寒い、人口過密、日本語は難しい、VN 人社会が無い

難民を助ける会 1979年設立、相馬雪香会長

89年 外務省 NGO 補助金  
90年 郵政省 国際ボランティア貯金  
99年 NPO 法人制度のスタート  
00年 難民を助ける会 NPO 法人取得  
02年 難民を助ける会 認定 NPO 法人

法務省の入国管理行政 難民審査参与員制度 ( 最初の 20 年間は任意団体 )

社会福祉法人さぼうと 21 の活動

- ・難民を含む外国出身者等の自立支援
  - ・生活自立支援(日本語教室・学校教育の補完)
  - ・相談室、生活支援(生活費の困窮者への支援・緊急支援)
- UNHCR などの国際機構との連携。

氏名	出身国	学年
19. ヴェ・ティ・リエン・タム	Ｖ 女	名古屋市立大学薬学部薬学科 2年
20. グエン・タン・ニヤン	Ｖ 男	電気通信大学電子工学科 2年
21. ファン・ドック・ティエン	Ｖ 男	電気通信大学機械制御学科 1年
22. グエン・トン・クワン	Ｖ 男	神奈川大学工学部電気工学科 1年
23. ファム・ゴク・タン	Ｖ 男	神奈川大学第2経済学部経済学科 1年
24. フィン・タン・ニエン	Ｖ 男	千葉大学法経学部経済学科 1年
25. ジュン・ウット	Ｖ 男	関東学院大学工学部電気学科 1年
26. イク・ユ・ツォン	Ｖ 男	法政大学工学部経営工学科 2年
27. グエン・バー・フォン	Ｖ 男	茨城大学工業短期大学部機械工学科 1年
28. フアン・サウ	Ｖ 男	群馬大学短期大学部機械工学科(夜) 3年
29. ド・ウォ・ヴィエ	Ｖ 男	東京ビジネス外語専門学校ホテル学科 1年
30. ド・トリ・クアン	Ｖ 男	日本工学院専門学校 2年
31. グエン・ヌ・ウィミー	Ｖ 女	神奈川県立二宮高校 2年
32. グエン・ヌ・フーンチャン	Ｖ 女	神奈川県立二宮高校 1年
33. ヴ・ティ・キム・スアン	Ｖ 女	国際基督教大学付属高校 2年
34. グエン・ミン・ヒエップ	Ｖ 男	都立小松川高校(定) 4年
35. ゴー・ミン・チャン	Ｖ 男	神奈川県立平塚高校 3年
36. トラン・ティ・キム・チー	Ｖ 女	神奈川県立希望ヶ丘高校(定) 2年
37. ド・ホム・アン	Ｖ 女	川口市立川口女子高校 3年
38. ド・トリ・トアン	Ｖ 男	埼玉県立川口工業高校 2年
39. フィン・カオ・タン	Ｖ 男	神奈川県立座間高校 2年
40. グエン・タン・フォン	Ｖ 男	都立小山台高校(定) 2年
41. フォン・ゴック・ジュン	Ｖ 男	都立小山台高校(定) 1年

# 難民救援奨学金 給付生名簿

(Vはベトナム、Cはカンボジア、  
Lはラオス、Aはアフガニスタンを表す)

平成2年1月1日現在

氏名	出身国	学年
1. フアン・コン・カー	Ｖ 男	上智大学大学院工学研究科電子工学専攻2年
2. フィン・コン・サン	Ｖ 男	都立大学大学院理学研究科物理学科 2年
3. ユン・フック・アン	Ｖ 男	群馬大学大学院工学研究科 1年
4. トラン・ゴク・ラン	Ｖ 女	聖マリアンナ医科大学医学部 6年
5. グエン・ミン・トム	Ｖ 男	東海大学工学部航空宇宙学科 4年
6. グエン・ホア	Ｖ 男	東海大学工学部制御工学科 1年
7. ゴー・ゴク・ホウン	Ｖ 男	東京農工大学工学部電子工学科 4年
8. グエン・ミン・ダット	Ｖ 男	東京農工大学工学部機械工学科 3年
9. グエン・トルン・ハ	Ｖ 男	東京工業大学電気電子工学科 3年
10. ホン・ミン・ニュット	Ｖ 男	東京工業大学電気電子工学科 2年
11. レ・ホアン・リン	Ｖ 男	上智大学理工学部電気電子学科 4年
12. ヴイ・ゴック・ナム	Ｖ 男	上智大学理工学部電気電子学科 2年
13. トラン・ミ・レイ	Ｖ 女	明治薬科大学薬学部薬学科 4年
14. ファム・タン・フン	Ｖ 男	大阪市立大学経済学部 4年
15. ファム・ティ・タン・トゥイ	Ｖ 女	東北福祉大学社会福祉学部福祉心理学科 3年
16. レ・ティエン・ニヤン	Ｖ 男	群馬大学工学部機械第2学科(夜) 3年
17. ヴェ・ティ・リエン・ホア	Ｖ 女	静岡県立大学薬学部薬学科 3年
18. ヴェ・ティ・リエン・チ	Ｖ 女	静岡県立大学薬学部薬学科 3年

氏名	出身国	学校名・学年
65. ソム・ソクラディー	C 男	東京理科大学第二部理学部物理科2年
66. メアス・ブンラ	C 男	日本写真学園専門学校基礎科(夜)1年
67. イエン・リー	C 女	川崎市医師会付属准看護学校2年
68. ゴー・ヴェンディー	C 男	都立第一商業高校3年
69. ソム・モノラック	C 男	都立三田高校3年
70. ソム・ソワンナライ	C 女	都立城南高校1年
71. ソン・ソマーナ	C 女	都立一つ橋高校3年
72. ヌット・サーヴン	C 男	横浜市立鶴見工業高校3年
73. ヌット・サヴァン	C 男	神奈川県立神奈川高校(定)3年
74. ヌット・ノーリン	C 男	神奈川県立城郷高校3年
75. ヌット・ノーロン	C 男	横浜市立鶴見工業高校1年
76. ソー・ビчетト	C 男	都立明正高校(定)3年
77. ソック・ムット	C 男	神奈川県立厚木高校(定)4年
78. コン・ビラ	C 男	横浜市立鶴見工業高校2年
79. ホワット・ブティー	C 男	神奈川県立愛川高校2年
80. チアンセン・テアッケナー	C 女	神奈川県立栗原高校2年
81. ヒイ・ブンテーツ	C 女	明倫高校2年
82. ドム・ダリット	C 男	神奈川県立川崎工業高校(定)2年
83. ミン・ビчетト	C 男	神奈川県立川崎工業高校(定)2年
84. チョントム・ソマリー	C 男	神奈川県立平安高校1年
85. ゴン・エン	C 女	町田技芸高等専修学校1年
86. チャンタスウク・ブンマ	L 男	東京電機大学工学部第2部4年
87. ルワンビセツ・アヌソンヌ	L 男	関西テレビ専門学校(夜)2年

氏名	出身国	学校名・学年
42. フォン・ゴック・チャウ	V 女	都立深沢高校1年
43. トラン・ミン・ティエン	V 男	川口市立県陽高校(定)2年
44. ファム・ティ・タイン・タム	V 女	関東国際高校英語科2年
45. グエン・テー・トング	V 男	都立烏山工業高校電子科1年
46. トラン・ホアン・バン	V 男	神奈川県立相模台工業高校機械科(定)1年
47. グエン・ベト・フィ	V 男	千葉県立大原高校3年
48. グエン・ベト・フォン	V 男	千葉県立勝浦高校無線通信科2年
49. ディップ・ドック・ティエン	V 男	松戸市立松戸高校3年
50. ディップ・ドック・ユン	V 男	松戸市立松戸高校1年
51. ディップ・トゥ・スン	V 女	松戸市立松戸高校1年
52. グエン・バ・ビンソン	V 男	千葉県立清水高校電気科1年
53. ド・ラム・ティン・トルック	V 女	埼玉県立朝霞高校3年
54. ド・ラム・キム・フウン	V 女	埼玉県立新座高校1年
55. グエン・ティー・ツイ	V 女	都立小山台高校(定)2年
56. グエン・ティ・ネ・ホン	V 女	日星高校1年
57. ブイ・タン・カオ	V 男	広島市立工業高校電気科1年
58. クアック・ソン・ティウ	V 男	広島県立広島工業高校土木科1年
59. クアック・ソン・チェン	V 男	広島県立安芸府中高校1年
60. ルオン・ティ・ゴク・ロアン	V 女	埼玉県立岩槻北陵高校3年
61. ルオン・ティ・ゴク・ビッチ	V 女	田宮服飾高等専門学校3年
62. グエン・ホアン・ニン	V 男	育英工業高等専門学校電気工学科4年
63. 田鹿アスナ	C 女	東京女子体育大学体育学部3年
64. メアス・トミー	C 男	東海大学教養学部国際学科2年

## 〔本書の編集に協力して下さった方々〕

## ■編集協力

南芸出版(有)

## ■写真提供

ウドム・ラタナウォン(麗沢大学助教授・在日ラオス協会会长)

小倉貞男(読売新聞編集委員)、ファム・タイン・リン(南芸出版・専務取締役)

(財)アジア福祉教育財団 難民事業本部、共同通信社、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、在日カンボジア連合協会、日本在住ベトナム人協会

## ■写真撮影

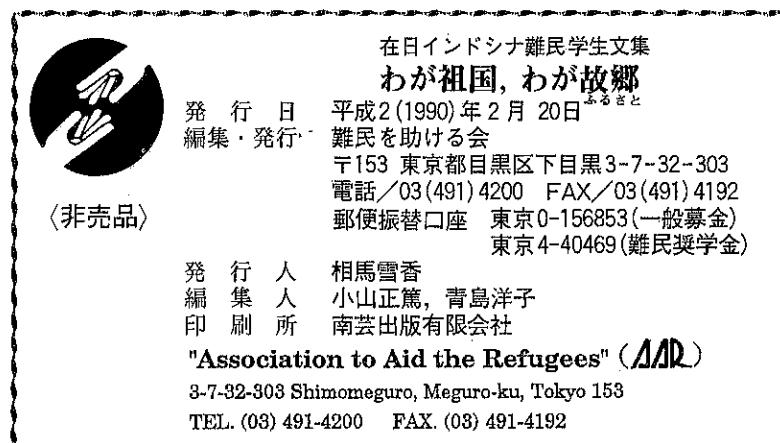
滝山正夫(カメラマン)、富士溪和春(カメラマン)

## ■表紙カバーデザイン

鈴木勝行(デザイナー)

※以上の方々、団体などのほかにも、各方面から多数のご協力を頂きました。  
心より、御礼を申し上げます。

また、本書に掲載されている奨学金給付学生の原稿は、昨年(1989年)の3月～6月にかけて書かれたものであることを、最後になりましたがお断り申し上げておきます。



氏名	出身国	学校名・学年
88. ルワンビセツ・アンパイボン	L 女	神戸野田高校 2年
89. ソンパディ・フェミン	L 男	都立北豊島工業高校 3年
90. ソンパディ・フェイン	L 女	都立池袋商業高校 2年
91. ゾホラ・ひとみ・レザイ	A 女	星美学園高校 3年

ជំនួយដៃ(ប្រចាំថ្ងៃពេលដាក់ខ្សោយវិទ្យា)

សម្រាប់ប្រទាក់ប្រព័ន្ធពេលដាក់ខ្សោយវិទ្យា

និងប្រព័ន្ធទាន់អគ្គន៍

សម្រាប់ស្វែហការវាសម្រេចនិងស្រី

សម្រាប់ស្វែហការវាសម្រេចនិងអគ្គន៍

សម្រាប់ប្រទាក់ប្រព័ន្ធ

ការប្រព័ន្ធស្ថាដឹកចាប់ដូចជាការ

សម្រាប់ស្វោះ

គុណភាពប្រព័ន្ធ-ក្នុងជានិងទទួលបាន

សាធារណ៍ប្រជុំ-សារប្រជុំ

ដោយពួកគេរៀបចំដោយពួកគេ

ការគោរពត្រួរសម្រាប់

ពេលដាក់ខ្សោយវិទ្យាបានប្រព័ន្ធប្រចាំថ្ងៃ គោរពត្រួរសម្រាប់ "ជំនួយវិទ្យា"

សំបុត្រិជំនួយវិទ្យាបានប្រព័ន្ធប្រចាំថ្ងៃ

カンボジア語の文字

# 難民幼児の手術OK

## 超法規の定住認める

ナ難民一家に対する日本政府は三日までに在留を許可する異例の方針を決めた。一家は

今月中に来日する。

この一家は現在、タイのパ

ナトニコム難民センターに収容されている男の子ヨー・カ

ナラちゃん(四つ)の四人家族。

カナラちゃんの父親は戦火のカンボジアで死亡。母親の

ヨー・エン・パンタンさん(30)と祖母、叔父の三人と一緒にいるが、カナラちゃんが心臓病のため引き取る国がなかった。日本の難民法でも「生活上、國または地方公共団体の負担となるおそれのある者」として上陸拒否の対象者に該当するとして、日本政府は

ヨーさん一家の受け入れに難

色を示してきた。

このため「インドシナ難民を助ける会」(相馬雪香会長)が「カナラちゃんに日本で手術を受けさせて」と政府に強く働きかけてきた。これにこたえ、外務、法務、厚生など関係各省で協議した結果

日本での手術は東京女子医大病院(東京都新宿区)で行われる見通しだが、問題は費用。難易度により一千万円以上かかる場合もあるといわれると、助ける会」などが中心になって募金に乗り出している。また、厚生省も新しい予算の中でヨーさん一家を救うための方策を検討中だ。

日本定住を希望しながら、法律の壁に阻まれ、受け入れを拒否されていた先天性心臓疾患の幼児を抱えるインドシ



母親のヨー・エン・パンタンさん  
に抱かれるヨー・カナラちゃん

果、人道的立場から「超法規的立場」で対処することを決め、ヨーさん一家を受け入れることになった。もちろん、日本では初めてのケース。

カナラちゃんは單心室症、

大血管転位症、肺動脈狭窄症

の先天性心臓疾患で、一九八三年二月、バンコク総合病

院で精密検査を受け、外科手

術は可能だが、難度の高い手

術を要する」とが判明。ユ

ニ一家は世界的に高い技術

を持つ日本に定住する」ことを強く望んでいた。

## Contributions Sought for Handicapped Refugee

The refugee organization that is sponsoring Japan's first handicapped Southeast Asian refugee, a 4-year-old Kampuchean boy with a congenital heart problem, said that contributions toward his support have fallen far short of what is needed.

The Association to Aid Indochinese Refugees established a relief fund to help Yu Khannara and his family settle in Japan. They have estimated that ¥10 million will be needed, but contributions so far total only ¥300,000.

The Yu family — Khannara, his mother, grandmother, and an uncle — are expected to arrive in Japan at the end of this month. The mother's younger sister and her husband are already living in Japan; they arrived here as refugees in May 1982.

Japan is the only country in which the family has a close relative. But the government refused their application for resettlement as refugees until various organizations intervened to ask for reconsideration of their case. They were refused because of the child's health problem, according to Tadamasa Fukiura of the association.

"The Japanese government is worried that they will have to use government money to support refugees like this."

Fukiura said, "Our philosophy as a relief agency is completely different from that of the government."

Although good health is a condition for entering most countries as an immigrant or refugee, the association would like to see Japan pledge to accept at least ten handicapped refugees a year under the United Nations High Commission on Refugees "Ten or More" program, Fukiura said.

There are 200,000 Southeast Asian refugees in camps in Thailand awaiting resettlement in other countries. The United States has accepted over 500,000 Indochinese in the past eight years; Japan has admitted 5,000.

Although Japan has not formally participated in the "Ten or More" program, there actually are a number of refugees who have entered Japan despite mental, physical, or social handicaps, according to I. H. Alimohamad, the UNHCR representative for Japan.

Alimohamad said that there are less than 20 handicapped refugees in camps in Japan waiting to be resettled, and probably others that have already been resettled.

Fukiura said he considers the government policy of not ad-

mitting refugees with handicaps "discrimination against the handicapped."

"It's an international embarrassment," he said.

"It's like telling him to go ahead and die in that refugee camp. We want to give the Yu family a warm welcome in Japan."

In November 1983 the family's application to enter Japan was rejected for the fourth time. In December, Project Asia, a refugee organization in Bangkok, contacted the association and asked that they help Yu and his family enter Japan.

An investigative committee from the association went to Bangkok in January. After they returned they met with the prime minister, the foreign minister, and the welfare minister to ask for special consideration of the family's case on humanitarian grounds.

They promised the government that they would pay all the family's expenses — food, housing, and education — and help them find employment, according to Fukiura.

The Yu family will spend their first three months in Japan at the Yamato refugee relocation center studying Japanese and learning about

Japanese society and culture. Then the association will house them in a two-room apartment in Yokohama.

They have found a Japanese-Kampuchean interpreter to help the family and notified the mother's sister that her relatives will be arriving soon.

Khannara will receive a thorough medical examination after he arrives, but for the time being his condition is stable, according to a letter from the Catholic Relief Services doctor who examined him at the Phanat Nikom refugee Camp in Thailand.

Contributions to the relief fund for Khannara and his family can be sent to Tokyo Post Office Savings Account I-96509.

Fukiura hopes that the first humanitarian exception won't be the last: "We hope that the government will cooperate more in the future with this kind of case. We're not sure that the government will, but it's our responsibility to see that they do." (J. Sather)

The Japan Times

1984年4月6日

32年前、インドシナ難民として来日し、奨学金を受けながら都立三田高校を卒業して、母国で建設会社を設立したカンボジア人のソム・モノラックさん(43)〔写真、NPO法人「難民を助ける会」提供〕が、国内にいる難民らの教育支援に役立ててほしいと、都内の難民支援団体に寄付を申し出た。今月から5年間、毎月5万円ずつを払い、かつて、奨学金として自分や兄弟が受け取った300万円を寄付する予定という。



ソムさんが、  
寄付を申し出た  
のは、品川区の  
NPO法人「難

民を助ける会」(AAR)。A

A Rによると、ソムさんは1980年、ポル・ポト派の迫害を逃れて家族11人で来日。港区内に住み、奨学金を受けながら、区立檜町小(現・赤坂小)、区立赤坂中、都立三田高校を卒業した。ソムさんの兄、弟2人、妹2人も奨学金を受けた。

ソムさんは94年に帰国し、兄と建設会社を設立。会社経営は軌道に乗っていた。今年9月、カンボジアを訪れたA A R職員と偶然出会い、寄付を申し出た。ソムさんは「私たちが、あの支援にどれだけ助けられたことか。ようやく恩返しができる」と話したという。

## 元難民 奨学金の恩返し

カンボジア人男性 支援組織に300万円寄付

在日ベトナム難民学生文書

私の始まり



## 参考資料

## 難民の大学進学について

昭和五十七年者、あるベトナム青年が、東京農工大学を志願しましたが、彼はベトナムの高校を卒業したという証明書を持っていませんでした。同じころ、看護婦になりたいというラオス女性も、受験資格である高校卒業証明書がなく、途方にくれているという記事が新聞に大きく出ました。

ここに紹介する一連の公文書は、こうした実情を救うべく文部省が英断?をもって難民学生に門戸を開いたことを示すものです。これによって難民の大学進学の大きな障害が克服されました。

なお、日本の高校を卒業した難民についても、文部省は各大学の判断で留学生試験で合否の判定をしても良いとしています。

学大第 34 号  
昭和 57 年 2 月 12 日

各国公私立大学長 殿  
大学入試センター所長

文部省大学局長

宮地 貫一

認定難民等の大学及び大学院入学資格  
の確認方法について(通知)

このたび標記について、東京農工大学より別紙1のとおり照会があり、別紙2のとおり回答しましたので、お知らせします。



(別紙2)

学大第 34号  
昭和57年2月12日

東京農工大学長 殿

文部省大学局長  
宮地貫一

認定難民等の大学及び大学院入学資格の確認  
方法について（回答）

昭和57年2月5日付け農工大学第546—6号により照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

1及び2について

卒業証明書等を所持していない者に係る場合にあっては、貴見のとおりと解する。

なお、本人の学歴に係る申請については、難民認定申請書の関係部分又は定住許可申請の際の経歴書と同一の事項を記載した書面を提出させること。

また、大学において、申請相当の学力があるかどうか十分確認するとともに、入学者選抜は、別途適切に行うこと。

(別紙1)

農工大学第546—6号  
昭和57年2月5日

文部省大学局長 殿

東京農工大学長  
諸星 静次郎

認定難民等の大学及び大学院入学資格の  
確認方法について（照会）

このことについて、出入国管理及び難民認定の規定に基づき、難民の認定を受けた者（以下「認定難民」という）その他これに準ずる者の学校教育法施行規則第69条第1号又は第70条第1項第1号の規定による大学又は大学院の入学資格の確認方法について疑義がありますので、下記の点についてお問い合わせします。

記

1. 認定難民については、出身国に所在する学校から卒業証明書等を取り寄せることが不可能であり、したがって卒業証明書等により当該国の学校教育において所要年数の課程を修了しているかどうかの確認を行うことができないので、難民の地位に関する条約の趣旨等にかんがみ、反対の証拠がない限り、本人の申請をもって当該証明書に代えることとしてよいか。
2. いわゆる定住許可を受けた難民についても出身校の戦火による焼失等の事情により一般的には卒業証明書等を取り寄せることが著しく困難又は不可能であることにかんがみ、認定難民に準じて扱うこととしてよいか。

